

熊本市しごと・ひと・まち創生  
総合戦略

〈改訂版〉

平成29年3月

熊本市



# 目 次

<b>1</b>	<b>基本的考え方</b> .....	<b>1</b>
	(1) 位置づけ .....	1
	(2) 基本理念 .....	1
	(3) 方向性 ～「しごと」に力点を置いた地方創生～ .....	1
	(4) 期間 .....	2
<b>2</b>	<b>熊本地震に基づく改訂について</b> .....	<b>2</b>
	(1) 背景 .....	2
	(2) 現状認識と課題 .....	3
	(3) 改訂の方向性 .....	3
	(4) 構成 .....	4
<b>3</b>	<b>基本戦略</b> .....	<b>6</b>
	<b>基本目標1</b> .....	<b>6</b>
	(1) 雇用（しごと）の場の拡大と雇用の質の向上 .....	6
	(2) 農水産業の振興 .....	7
	(3) 人材育成の支援と移住定住の促進 .....	9
	(4) 交流人口の拡大 .....	9
	<b>基本目標2</b> .....	<b>11</b>
	(1) 結婚・妊娠・出産支援の推進 .....	11
	(2) 子ども・子育て支援の充実 .....	12
	(3) 仕事と子育ての両立支援と若者の経済的安定 .....	13
	<b>基本目標3</b> .....	<b>14</b>
	(1) 「多核連携都市」の実現に向けた公共交通網の充実及び 既存ストックの利活用 .....	14
	(2) 安心して暮らせるまちづくりの推進 .....	16
<b>3</b>	<b>リーディングプロジェクト</b> .....	<b>18</b>
	I 「文化・交流の活性化によるくまもと創生」プロジェクト .....	18
	II 「農水産業の振興によるくまもと創生」プロジェクト ～「KUMAMOTO アグリポリス構想」～ .....	22
	III 「医療・福祉のコミュニティの充実によるくまもと創生」プロジェクト .....	26
	IV 「地場企業の強化によるくまもと創生」プロジェクト .....	30
<b>4</b>	<b>戦略の推進・検証体制</b> .....	<b>34</b>
	(1) 推進・検証体制 .....	34
	(2) 国との連携 .....	34
	(3) 県との連携 .....	34
	(4) 地域間連携 .....	34



# 1 基本的考え方

## (1) 位置づけ

「熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」は、平成31年度までを計画期間とした「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」です。

このため、人口減少克服の観点から「熊本市人口ビジョン」に掲げた本市の将来展望の基本的方向性を踏まえ、施策の重点化を図るとともに、国、熊本県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、本市の強みや特性を生かしながら、多様な主体と連携のうえ、より実効性のある対策を取りまとめています。

さらに、「総合戦略」は、「第7次熊本市総合計画（以下「総合計画」という。）」の重点的な取組みと整合を図っており、同計画に掲げる「めざすまちの姿」の実現に向け、「人口減少克服」「地方創生」という政策課題に対し重点的に取り組む対策をとりまとめています。

## (2) 基本理念

本市の進める地方創生は、総合計画におけるまちづくりの基本理念を踏まえ、地域の声を拾い上げ、本市が自ら考え、責任をもって、地域の個性や特性に応じた地域活性化を遂行していくものです。

また、九州内の自治体との連携、協調を進め、各々の地方創生施策によって奪い合い、消耗戦に陥るのではなく、それぞれの地域特性、位置付け、役割を認識し、相乗効果を高めながら、調和の取れた取組みを進めます。

さらには、熊本都市圏における中枢都市として、あるいは県都として、都市圏のみならず、県全体をけん引する役割を果たしていきます。

## (3) 方向性 ～「しごと」に力点を置いた地方創生～

総合戦略では、「熊本市人口ビジョン」で掲げた平成62年において約70万人の人口を維持するという将来展望に向け、総合戦略の方向性を定めます。

具体的には、自然減対策として、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援等とともに、若者が安心して結婚、子育てできる雇用環境の整備やワーク・ライフ・バランス<sup>1</sup>のとれた就業環境の整備など、総合的な少子化対策が必要です。

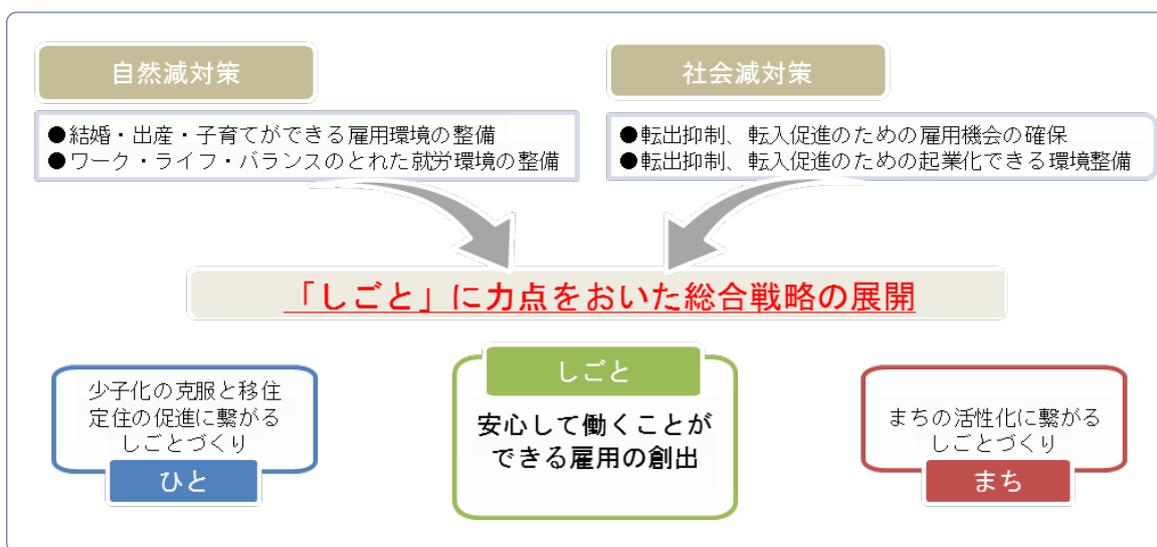
また、社会減対策として、若い世代の多くが県外に流出している中、若い世代の転出抑制やUIJターン<sup>2</sup>等による転入促進が必要であり、そのためには雇用機会の確保、起業化できる環境整備などが必要です。

<sup>1</sup> ワーク・ライフ・バランス：誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができる「仕事と生活の調和」のこと。

<sup>2</sup> UIJターン：Uターンとは、地方で生まれ育った人が大都市圏へ進学・就職した後、再び出身地に戻ることに。Iターンとは、大都市圏で生まれ育った人が、地方へ移住すること。Jターンとは、地方で生まれ育ち、大都市圏へ進学・就職した人が、出身地とは違う地方へ移住すること。

さらに、人口減少により地域経済の縮小等が予想されるため、交流人口の増加を図ることで、地域経済を活性化させ、地域活力を維持・再生することも、自然減対策や社会減対策を支えるために重要となります。

そのため、総合戦略では「熊本市人口ビジョン」において目指すべき将来の方向として掲げる基本的な施策を総合戦略の基本目標とし、特に、自然減対策としても社会減対策としても重要な「しごと」に力点を置き、名称も「熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略」と設定し、「しごと」を中心に様々な施策をまとめ、多面的に展開します。



#### (4) 期間

総合戦略の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

## 2 熊本地震に伴う改訂について

### (1) 背景

平成28年4月14日及び16日に発生した平成28年熊本地震(以下「熊本地震」という。)により人的被害、家屋、宅地被害はもとより、道路、橋梁、公園といった都市基盤、小中学校など教育施設、熊本城をはじめとする歴史文化遺産、病院や介護施設など、あらゆるものに甚大な被害が発生し、本市の置かれた状況が一変しました。

それにより、「人口減少克服」「地方創生」施策を戦略的にとりまとめた本総合戦略、並びに本市のグランドデザインである「総合計画」について、「目指すまちのすがた」に向けた取組みの見直しを図る必要が生じました。

そのようなことから、効果的かつ迅速に震災からの復旧と地域経済の回復を図るとともに、

防災面の強化や都市としての更なる魅力向上など、より良いまちづくりを目指し、創造的復興に取り組むため、復旧復興に向け最優先に取り組むべき施策を熊本市震災復興計画（以下「震災復興計画」という。）として体系的にとりまとめ、第7次総合計画の前期基本計画の中核に据えることとしました。

## （2） 現状認識と課題

被災後の人口の社会動態は、平成28年5月に前年の10倍以上、6月に前年の約8倍程度の県外への転出超過が見られたところですが、その後回復傾向となり、9月には、転入超過に転じています。

内訳として、県外への流出減に対し、県内からの流入増の傾向となっており、これは、被災自治体から住宅確保や、復興需要に伴う雇用機会の獲得などを理由としたものと推定されます。

現在の被災の状況、ならびに東日本大震災における社会動態を踏まえ、今後は、特に建設業を中心とした復興需要により、一定期間、雇用増の状況が見込まれるものと考えられます。

一方で、施設、住家等の被災状況を鑑みますと、歴史文化遺産等の観光資源の滅失による交流人口の低下、それによる観光産業の低迷、事業所等の操業・営業の継続困難による、経済活動の低下、雇用の減少、就労、就学者の減少など、人口減少の要因となる課題も数多く見込まれます。

## （3） 改訂の方向性

震災復興の観点から、「震災復興計画」における人口減少社会の克服につながる取組みを総合戦略へ盛り込み、「震災復興による地方創生」を目指します。

### 短期的な人口減少への対応

喫緊の課題である、被災された方の日常生活の早期回復や、復興事業への早期着手による経済活動を停滞させない取組みなど、震災による短期的な人口減少要因への対応を速やかに進め、将来の人口減少要因を未然に回避するとともに、地方創生に向けた基盤づくりを行います。

### 中期的な人口減少克服

震災からの復興で立ち止まることなく、人口ビジョンで描いた将来展望を見据え、地域経済を再生し、まちの賑わいをとりもどすとともに、「しごと」に力点を置きつつ、災害に強いまちづくりを進め、「くまもとの元気・活力」を創出します。

さらには、圏域をけん引する復興拠点都市として、その役割をしっかりと認識し、目指すまちのすがたに向けた歩みを着実に進めます。

## (4) 構成

本市の総合戦略は、基本戦略とリーディングプロジェクトから構成されます。

基本戦略は、本市が取り組む施策を3つの基本目標ごとに体系的に整理したもので、その達成に向けて「しごと」に力点を置きながら、多面的に取り組めます。

リーディングプロジェクトは、基本戦略の取組みをけん引し、より効果的に推進していくため、「しごと」に関わる本市の強みや特性である、①魅力ある歴史文化や交流施設、②全国屈指の産出額を誇る農水産物、③充実した医療福祉、④多種多様な地場産業、に着目し、それぞれの観点から4つのプロジェクトとして施策を絞り込んだもので、戦略の期間内に集中的に取り組めます。

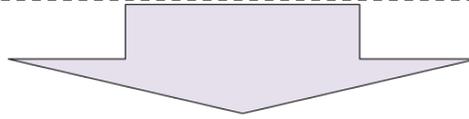
加えて、「震災復興計画」のうち、地方創生関連施策を抽出し、基本戦略において体系的に再整理を行うとともに、市の復興をけん引する緊急かつ重要なもので、かつ、波及効果の大きい5つの復興重点プロジェクトを、各リーディングプロジェクトに盛り込むこととし、それにより、総合戦略においても、復興重点プロジェクトの重点化を図ります。

基本目標：人口ビジョンに「目指すべき将来の方向」として掲げる基本的な施策

移住・定住の促進と交流の活発化

少子化の克服と次世代育成

地域の特性に応じた社会環境の創出



## 震災復興の視点による見直し

基本戦略：取組む施策を基本目標ごとに体系的に整理したもの

【特性】魅力ある歴史・文化  
【プロジェクトⅠ】 「文化・交流の活性化によるくまもと創生」プロジェクト

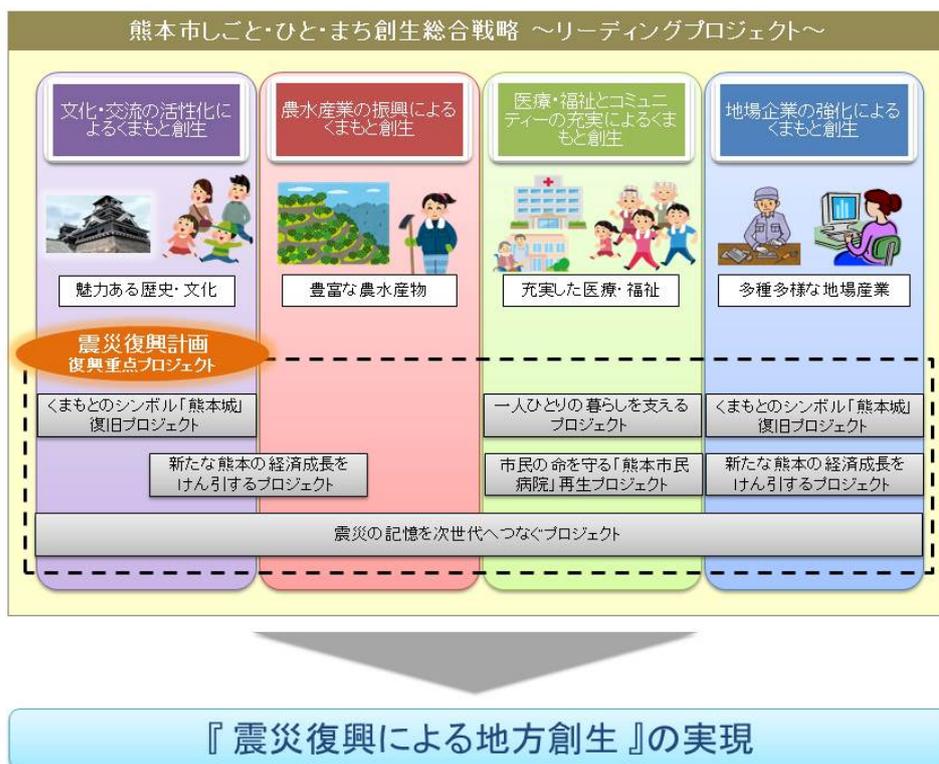
【特性】豊富な農水産物  
【プロジェクトⅡ】 「農水産業の振興によるくまもと創生」プロジェクト

【特性】充実した医療・福祉  
【プロジェクトⅢ】 「医療・福祉とコミュニティの充実によるくまもと創生」プロジェクト

【特性】多種多様な地場産業  
【プロジェクトⅣ】 「地場企業の強化によるくまもと創生」プロジェクト

…リーディングプロジェクト  
…本市の強み・特性を踏まえたもの

## ※リーディングプロジェクト再構成イメージ図



### 3 基本戦略

#### 基本目標 1

「国内外から人々を引き付けるまちを創り、安心して働くことができる雇用を生み出す。～移住・定住の促進と交流の活発化～」

[数値目標]	現状値 (H27)	目標値 (H31)
・市内総生産額 [十億円]	2,325 (H24)	2,541
・年転入超過数 [人]	-37 (H26)	400

#### 【基本的方向】

熊本地震によって、本市の主力産業である商業や農水産業、観光産業をはじめとする地域産業の多くが大きな被害を受けており、施設や設備等への直接被害のみならず、被災した取引先事業所の営業・操業停止による間接被害や、観光客の減少、市民の消費意欲の低下などといった様々な問題に直面しています。

そのような問題を解決するとともに、若い世代の就職等による県外への転出に歯止めをかけ、女性の活躍を促進するため、地場企業の育成をはじめ、企業誘致や創業・起業化支援など、雇用・就業の機会の確保に向けた取組みを推進します。

また、全国屈指の生産額を誇る農産物の全国シェアを拡大しつつ、「むら」と「まち」の対流・共生により、農水産業の雇用を新たに生み出します。

さらに、仕事や住宅等に係る情報発信や支援など、東京圏を中心とした県外からの転入の促進に向けた取組みを推進します。

加えて、中心市街地の活性化等による都市の魅力向上を図り、国内外から人々が集い交流するまちづくりを推進します。

#### 【施策】

##### (1) 雇用(しごと)の場の拡大と雇用の質の向上

##### ① 新事業の創出支援・地場企業の活性化支援により地域産業の競争力強化を図ります。

- ・ 食品、医療・介護・健康、環境、クリエイティブの各産業<sup>3</sup>で、産学官連携等による企業の技術革新、新分野進出などを促進します。
- ・ 商工会議所、商工会など様々な関係機関との連携のもと、くまもと森都心ビジネス支援センター<sup>4</sup>等を活用し、中小企業の経営基盤の強化を図るとともに、

<sup>3</sup> クリエイティブ産業：デザイン、ソフトウェア、広告、ファッション関連産業をはじめ、アート・音楽・映像・ゲーム・アニメ等のコンテンツ産業などの創造産業のこと。

<sup>4</sup> くまもと森都心ビジネス支援センター：中小企業者、個人事業主や創業を志す方々を支援する拠点として、経営相談・融資相談など、経営上の問題解決のため、専門家による相談・アドバイス・ビジネス情報の発信などの幅広いサービスをワンストップで提供する施設のこと。

創業支援等を行うことにより地域経済の活性化を促進します。

- ・ インキュベータ施設<sup>5</sup>を活用した創業支援のほか、見本市への出展支援など、企業の販路開拓を支援します。

② 企業にとって魅力的な環境を整備し、本市に活力を与える企業の誘致を推進します。

- ・ 熊本地震によって被害を受けた既立地企業に対して、事業継続に向けた支援を行います。
- ・ 本市の優遇制度や立地環境などをPRし、積極的に企業誘致に取り組みます。
- ・ 立地企業のフォローアップの一環として、懇話会などを開催し、立地企業間のネットワーク形成を支援します。
- ・ 市民向けにコールセンター<sup>6</sup>やBPOセンター<sup>7</sup>等の仕事を体験できる講座などを開催し、立地企業への就職を促進します。

③ 男女がともに個性や能力を発揮できる職場環境を整備します。

- ・ 家庭、職場、学校、地域、その他の社会の各分野における活動に男女が積極的に参画できるよう、能力開発や就労のための支援を行います。
- ・ 市民が安心して、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図られるよう、子育てや介護に対する支援体制を整備します。

KPI <sup>8</sup>	現状値 (H27)	目標値 (H31)
・ 熊本県内における正社員の有効求人倍率〔倍〕 ※ 熊本労働局による平成26年平均の数値	0.56 (H26)	0.90
・ 企業立地件数（累計）〔件〕 ※ 現状値は平成11年度～平成27年度までの累計	114	154
・ 産学連携、新製品開発支援等による製品化件数（累計）〔件〕	2 (H26)	10

(2) 農水産業の振興

① 園芸農業等の地域の特性を活かした農業及び稼げる畜産・水産業を推進します。

- ・ なす、すいか、みかんなどの主力品目の生産を一層拡大するとともに、他の品目についても生産の拡大及び品質向上を推進します。
- ・ 優良品種や新規需要が見込まれる品目・品種などの導入を推進します。
- ・ 農産物を安定生産するため、低コスト耐候性ハウス<sup>9</sup>や省力化施設・機械の導

<sup>5</sup> インキュベータ施設：起業家育成施設のこと。「くまもと大学連携インキュベータ」は、地域の大学等の研究成果を活用し新事業創出を図るベンチャー企業等の支援を目的としている。

<sup>6</sup> コールセンター：電話、インターネット等を通じて相談、案内、調査、受発注等のサービスに関する業務を集約して行う施設のこと。

<sup>7</sup> BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）センター：複数の企業・事業所から、従業員の給与計算や住民税の特別徴収、伝票の管理といった総務・経理等の業務を請け負い、集約して行う施設のこと。

<sup>8</sup> KPI：Key Performance Indicatorの略称。政策ごとの達成すべき成果目標として、日本再興戦略（2013年6月）でも設定されている。

<sup>9</sup> 低コスト耐候性ハウス：一般的に普及している鉄骨補強パイプハウスの基礎部分や接合部分を、強風や積雪に耐えられるように補強・改良することで十分な強度を確保したハウスであり、設置コストが同規模・同強度の鉄骨ハウスの7割以下のもの。

入を促進します。

- ・ 集出荷施設などの共同利用施設の再編整備を推進します。
- ・ 高品質な畜産物の生産に資する優良牛などの導入を推進します。
- ・ 市場価値の高い魚種の種苗放流を推進して、水産資源の増殖を図ります。

## ② 経営体の強化及び生産基盤の整備・保全を推進します。

- ・ 水田やみかん園地等の農地被害の早期復旧及び土地改良施設の早急な機能回復に取り組み、早期の営農再開を支援します。
- ・ 漁港施設の復旧や漁場環境の悪化を改善することにより、漁業生産基盤の早期復旧に取り組みます。
- ・ 被災した農水産業関連施設、機械の修繕や再建等の緊急的な復旧支援を行います。
- ・ 農家負担の軽減を図りつつ、災害に強い農業関連施設の整備などを支援します。
- ・ 新規の農漁業後継者や認定農業者などの担い手を育成・確保しつつ、経営規模の拡大を支援します。
- ・ 共同で営農を行う集落営農組織を育成し、法人化を支援します。
- ・ 若手や女性の農漁業者による研修会活動などを支援します。
- ・ 農地の有効利用や担い手への農地の集積・集約化を推進し、生産力を強化します。
- ・ 基盤整備事業、土地改良関連施設の整備・保全、農地の集積・集約化を推進します。

## ③ 生産者と消費者の交流を拡大し、6次産業化<sup>10</sup>・農商工連携を推進します。

- ・ 観光分野とも連携し、物産展や商談会、テレビやインターネット等の多様な媒体を通じて、熊本の高品質な農水産物の魅力及び「震災に負けない元気なくまもとの食と観光」のPRを推進することにより、国内外の販路拡大や食産業の振興を推進します。
- ・ 自然環境、伝統文化、農地などの地域資源を活用した取組みを支援し、地域活性化や定住にもつながる交流人口の増加を推進します。
- ・ 直販所の拡充等により地元農水産物を購入する機会を市民などに提供することで、地域内流通と消費拡大を推進します。
- ・ 地元農水産物を利用した加工・新商品開発を支援し、未利用資源の活用や農産物の高付加価値化を促進します。
- ・ 生産者と飲食店及び流通業者などを直接つなぐ新たな形態の流通・消費を推進することにより、市農産物の国内外への流通拡大を図ります。
- ・ 海外での商談会・展示会などに参加し、アジアをターゲットとした農水産物・加工品の販路拡大を図ります。

<sup>10</sup> 6次産業化：1次産業（農林漁業）×2次産業（製造業）×3次産業（流通・販売業）を一体化・連携させることによって、新たな付加価値を生み出し、農山漁村の所得向上、雇用の確保を目的に取り組むこと。

KPI	現状値 (H27)	目標値 (H31)
・販売農家一戸あたりの出荷額（推計）〔万円〕	895 (H26)	968

### (3) 人材育成の支援と移住定住の促進

#### ① 地域人材を育成し、定着を図ります。

- ・ 職業訓練施設の復旧と訓練内容の充実を図り、産業人材の育成に取り組みます。

#### ② 地方移住希望者への支援体制を強化します。

- ・ 熊本地震に伴う離職者を含む求職者や若年者などの就業機会拡大を図るため、求人企業とのマッチングやU I J ターンの促進に重点的に取り組みます。

KPI	現状値 (H27)	目標値 (H31)
・U I J サポートデスク等を介したリターン就業者数〔人〕	10	50
※ サポートデスクの開設が平成 27 年 10 月のため、現状値は平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 1 月 31 日までの 4 ヶ月間の数値		

### (4) 交流人口の拡大

#### ① 中心市街地の活性化と回遊性の向上を図ります。

- ・ 中心商店街のにぎわい創出や、商店街の特性をいかした活性化に向けた取組を中心市街地活性化協議会などと連携しながら促進します。
- ・ 中心市街地や水前寺江津湖一帯の魅力向上のため、花火大会などイベントの開催を通じたにぎわいの創出を図ります。
- ・ 桜町地区市街地再開発事業を推進し、シンボルプロムナード<sup>11</sup>などのオープンスペースの整備や熊本城の復旧と合わせ、一体的に中心市街地の活性化を図ります。
- ・ 熊本駅周辺では、連続立体交差<sup>12</sup>の完成に合わせ、J R 開発等によるにぎわい創出を促進するとともに、交通の円滑化や乗換え利便性の向上を図り多面的に活用可能なオープンスペースを有した駅前広場を整備し、九州中央の拠点都市にふさわしい陸の玄関口を形成します。
- ・ 桜町・花畑周辺地区や熊本駅周辺の整備に合わせ、中心市街地全体の回遊性の向上を図ります。

#### ② 国内外からの観光客誘致を図ります。

- ・ 国内外に対して、熊本地震による風評被害の払拭に向けた正確な情報発信を行います。
- ・ 近隣市町村と連携して、国内主要都市をターゲットとした誘致活動を行います。
- ・ 県や他都市と連携して、海外における戦略的なプロモーションを実施し、国際的な知名度の向上と外国人観光客の増加を図ります。

<sup>11</sup> シンボルプロムナード：象徴となる歩行者空間のこと。本市においては、桜町地区市街地再開発事業の施行区域と（仮称）花畑広場の間の旧市道（市道廃止後、交通センターの仮バスターミナルとして利用されている部分）を、「車が中心」から「人が中心」のまちづくりへと考え方を転換するさきがけとして歩行者空間化することとしており、この空間を指す。

<sup>12</sup> 連続立体交差：道路と鉄道が交差する一定区間の鉄道を高架化し、一挙に数多くの踏切除却を行うもの。

- ・ (仮称) 熊本城ホールの整備を進め、くまもと MICE 誘致推進機構のネットワークを強化し、オール熊本による MICE<sup>13</sup> の誘致促進を図ります。
- ・ 多言語対応を始めとする受入環境の整備に取り組み、外国人も含めた観光客の利便性の向上並びにおもてなしの機運醸成に努めます。

**③ 時代のニーズに合った、都市の新たな魅力を発信します。**

- ・ 公式ウェブ・SNS<sup>14</sup> ・映像コンテンツなどを活用し、本市の魅力を発信し知名度の向上を図ります。
- ・ 映像コンテンツの海外市場への出展や和食・伝統工芸のプロモーションなど、国のクールジャパン戦略と連動した情報発信を図ります。

**④ 歴史・文化・スポーツによる地域活性化に取り組みます。**

- ・ 熊本城をはじめとした文化財や記念館、市民会館等の文化ホールのほか、動植物園等の観光文化施設や総合体育館等のスポーツ施設を早期に復旧します。
- ・ 熊本城の復旧については、多方面から様々な形で復旧に向けた協力・参加を求めながら、復旧過程の段階的公開を行い、新たな観光資源としての活用を図るとともに、学習や社会教育・文化財保護啓発等の場としての活用も図ります。
- ・ 景観重要・形成建造物<sup>15</sup>等の歴史的建造物が被災した新町、古町、川尻地区について、城下町あるいは地域の特色ある町並みの早期復旧のために、必要な支援を行います。
- ・ 特別史跡「熊本城跡」の歴史的な魅力をいかし、城下町や中心商店街との回遊性の向上を図ります。
- ・ 本市の強みである歴史・文化や清らかな地下水と、それに育まれた食の魅力等を観光資源として結びつけ、一体的なストーリーを構築し商品化するなど、多様な観光ニーズに対応した観光資源の磨き上げを進めます。
- ・ 県や関係団体と連携し、国際・全国的なスポーツ大会やキャンプの誘致などに取り組みます。

KPI	現状値 (H27)	目標値 (H31)
・ 観光客入込数〔千人〕	5,566 (H26)	5,875

<sup>13</sup> MICE (マイス) : 企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際会議や全国規模の大会や学会、スポーツ大会等 (Convention)、イベントや展示会等 (Event/Exhibition) を包括した集客施策の枠組みのこと。

<sup>14</sup> SNS : Social Networking Service (Site) ソーシャルネットワーキングサービスの略称。インターネット上で、友人・知人間のコミュニケーションを円滑にしたり、趣味や嗜好、居住地域などのつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供する会員制のサービスのこと。

<sup>15</sup> 景観重要・形成建造物 : 熊本市内の歴史的建造物のうち、地域に親しまれ、景観上重要な価値があるものとして、指定された建造物のこと。景観法に基づき指定されたものを景観重要建造物といい、熊本市景観条例に基づき指定されたものを景観形成建造物という。

## 基本目標 2

「安心して子どもを産み育てられるまちを実現する。～少子化の克服と次世代育成～」

[数値目標]	現状値 (H27)	目標値 (H31)
・出生数〔人〕	7,039 (H26)	7,000 以上

### 【基本的方向】

若者の結婚・出産の希望をかなえるため、未婚者に対する情報提供や出会いの場の提供等の結婚支援とともに、妊娠・出産に対する不安解消のための相談・情報提供の充実及び経済的負担軽減を図ります。

また、子育て家庭を支援するため、拠点施設の整備や待機児童解消のための保育サービス、放課後児童対策などの充実等を図るとともに、心豊かな人間性をはぐくむため、子ども・青少年の健全育成を推進します。あわせて、学校・家庭・地域社会が連携し、子ども一人ひとりを大切にす教育を推進します。

さらに、仕事と子育ての両立支援を図り、子育てしやすい職場等の環境づくりを支援するほか、結婚や子育てを考える上での大きな不安要素である経済的問題を解消するための若年層の雇用の安定を図ります。

加えて、熊本地震により生活再建が必要な子育て家庭が安心して子どもを産み育てられるよう、環境を整え、相談体制の充実を図るとともに、震災によって傷ついた子どもの心のケアなど、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行います。

加えて、本市の総合周産期母子医療<sup>16</sup>の中核を担ってきた熊本市民病院の一日も早い再建を進め、将来を担う子どもたちの命を守ります。

### 【施策】

#### (1) 結婚・妊娠・出産支援の推進

##### ① 若者の結婚・出産の希望をかなえるための支援を行います。

- ・ 若年層や未婚者に対する結婚から子育てまでに関する情報の提供や出会いの機会につながる支援を行います。

##### ② 妊娠・出産に関する相談・情報提供の充実及び経済的負担軽減を図ります。

- ・ 妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、妊娠から子育てに関する相談・支援機能を充実し、切れ目のない支援を行います。

<sup>16</sup>周産期母子医療：母子ともに異常を生じやすい周産期（妊娠満22週から生後1週未満までの期間で、妊娠後期から新生児早期までのお産にまつわる時期を一括した概念）の突発的な緊急事態に備えた産科・小児科双方からの一貫した総合的な医療のこと。

③ 総合周産期母子医療をはじめ、地域の医療体制の充実を図ります。

- ・ 熊本市民病院を再建し、総合周産期母子医療の充実、二次救急医療<sup>17</sup>体制を強化します。

KPI	現状値 (H27)	目標値 (H31)
・ (再掲) 出生数 [人]	7,039 (H26)	7,000 以上

(2) 子ども・子育て支援の充実

① 地域における子育て支援を充実します。

- ・ 子育て支援センター等を拠点とした子育て環境の整備や育児相談のほか、保護者の負担軽減のための病児・病後児保育事業などの充実により、子育て世帯の不安解消を図ります。

② 保育サービス及び幼児教育を充実します。

- ・ 待機児童の解消に向け、保育の量の拡充とともに、それを支える保育士の確保と処遇の改善を図ります。
- ・ 多様化する保育ニーズに対応するため、保育所・幼稚園などにおける保育サービスの充実を図ります。

③ 放課後児童対策を推進します。

- ・ 児童が放課後などを安全安心に過ごすため、放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実を図ります。

④ 子ども・青少年の健全育成を推進します。

- ・ 中学生の地域交流や冒険遊び場（プレイパーク）の開催など、地域交流の機会や活動拠点の充実を図ります。

⑤ 子ども一人ひとりを大切にする教育を推進します。

- ・ いじめや不登校等の教育に関する相談に対して、スクールカウンセラー<sup>18</sup>、スクールソーシャルワーカー<sup>19</sup>などの専門家との連携を図りながら、課題解決に取り組めます。
- ・ 震災により傷ついた児童生徒に対して、スクールカウンセラーによるカウンセリングを行うなど、心のケアに取り組めます。

KPI	現状値 (H27)	目標値 (H31)
・ 保育所等利用待機児童数 [人]	397	0

<sup>17</sup>二次救急医療：入院治療や手術を必要とする重症患者に対応する医療のこと。

<sup>18</sup> スクールカウンセラー：いじめ・不登校・暴力行為などの児童生徒の問題行動に関して、高度な専門的知識、技能に基づいた専門的カウンセリング等による対応を行うために、各学校に配置される職員のこと。

<sup>19</sup> スクールソーシャルワーカー：学校だけでは解決が困難な問題について、学校、家庭、関係機関等との連携を図り、各関係者と協働しながら問題解決を図るために、各学校へ派遣される職員のこと。

(3) 仕事と子育ての両立支援と若者の経済的安定

① 子育てしやすい職場環境づくりを支援するなど仕事と子育ての両立を図ります。

- ・ 子育てしやすい職場環境の整備促進や、父親の育児参加を支援します。

② 雇用の安定を図り、特に就労環境が不安定な若年層の雇用の場の確保や就労支援を充実します。

- ・ 若年者等の就業機会拡大を図るため、求人企業とのマッチングなどに重点的に取り組みます。

KPI	現状値 (H27)	目標値 (H31)
・ 新規学卒者（大学）の県内定着率 [%]	46.5	56.5
※熊本大学ほか7大学のCOC+事業に掲げる目標値。大学新規卒業者が県内企業等に就職する割合であり、H31年度までに10%上昇を目指す。		
・ 「仕事と子育ての両立ができている」と感じる市民の割合 [%]	18.9	28.8

### 基本目標 3

「多様な地域が形成され、安心して暮らせる地域社会を実現する。～地域の特性に応じた社会環境の創出～」

[数値目標]	現状値 (H27)	目標値 (H31)
・居住誘導区域の人口密度 (住民基本台帳ベース) 〔人/ha〕	60.7	60.7
・地域活動 (自治会等の活動、ボランティア・NPO の活動など) に参加した市民の割合 [%]	27.3	30

### 【基本的方向】

高度な都市機能が集積した中心市街地と日常生活に必要なサービスが比較的整う地域拠点に都市機能を維持・確保し、利便性の高い公共交通等によりこれらの拠点が相互に連携するとともに、市民にとって一番身近な生活拠点を守り、愛着の持てる多核連携都市の形成を促進します。

また、地域コミュニティの維持・再生に取り組むため、住民主体の自主自立の地域づくり活動を行政が支援します。

さらに、持続可能な地域経済と安心・快適な暮らしの維持に向けて、「連携中枢都市圏<sup>20</sup>」を形成し、近隣市町村と連携した取組を推進します。

そして、公共施設の再編にあたっては、「連携中枢都市圏」や多核連携都市の形成といった視点を含めて検討を進め、多様化する市民ニーズに対応しつつ、適正な公共施設の配置を目指します。

加えて、熊本地震により被災した施設等をできる限り早期に復旧し、災害に強い都市基盤の形成に取り組むとともに、災害時であっても、日常生活に必要なサービス機能や公共交通が維持されるよう、災害にも強い多核連携都市の形成を図ります。

### 【施策】

#### (1) 「多核連携都市」の実現に向けた公共交通網の充実及び既存ストックの利活用

##### ① 公共交通ネットワークを充実させ、利便性の向上を図ります。

- ・公共交通ネットワークの維持・確保に係る民間事業者への支援やバス路線の再構築などを推進することにより、誰もが安心して移動できる持続可能な公共交通網の形成を目指します。
- ・定時性の向上策や市電延伸などを検討し、中心部から各方面に伸びる骨格となる基幹公共交通の機能強化を図るとともに、各基幹公共交通軸の特性に応じた利便性の高い乗換拠点の検討・整備を進めます。

<sup>20</sup> 連携中枢都市圏：人口減少・少子高齢社会にあっても、経済を持続可能なものとし、住民が安心して快適な暮らしをいとなんでいけるようにするため、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点のこと。

- ・ 公共交通機関の結節強化や電停等の改良、ロケーションシステム<sup>21</sup>の導入など利便性の向上を進め、市民等の自家用車から公共交通機関への利用転換を促進します。
- ・ 公共交通の利用が困難な公共交通空白地域等へのコミュニティ交通の導入及び導入支援に努めるとともに、地域の実情に応じた新たなコミュニティ交通の導入検討を進めます。

**② 災害に強い都市基盤を形成します。**

- ・ 甚大な被害を受けた道路や橋梁・河川・公園・上下水道等のインフラ、学校や庁舎、社会教育施設等の公共施設、民間を含む保健・医療・福祉施設等について、早期の復旧に取り組むとともに、これらのインフラや施設等が災害時にも機能するよう、耐震性の向上など地震対策に取り組みます。

**③ 増加する空き家の対策や住宅性能の向上などの支援により、良好な居住環境の形成を図ります。**

- ・ 多核連携都市の実現に向けたまちづくりや、地域の特徴を生かした住環境づくりなどと連携した住宅政策を推進します。
- ・ 空き家化の予防に努めるとともに、空き家の流通促進や除却に加え、地域資源としての活用などを総合的に推進します。
- ・ 建築関係の法令に関する意識向上を図るため、適切な指導や啓発などに努めます。
- ・ 管理不全となる家屋などの増加を防ぎ、良好な状態を維持していくため、適正管理を促進します。
- ・ 個人住宅の耐震診断及び耐震改修を促進し、再び地震が起こった際の被害の軽減を図ります。

**④ 公共施設等の統廃合や集約化により資産の適正化を図るとともに、適切な維持管理体制を構築します。**

- ・ 老朽化や熊本地震により建替や改修が必要となった公共施設等について、一元的なファシリティマネジメント<sup>22</sup>を推進し、施設配置の最適化及び更新費用などの効率化・平準化を図ります。

KPI	現状値 (H27)	目標値 (H31)
・ (再掲) 居住誘導区域の人口密度 (住民基本台帳ベース) [人/ha]	60.7	60.7
・ 公共交通機関の年間利用者数 [千人]	55,436 (H26)	55,302

<sup>21</sup> ロケーションシステム：市電やバスの利用者が、運行状況や車両の接近などの情報を携帯電話・パソコン・電子掲示板などで確認することができる仕組みのこと。

<sup>22</sup> ファシリティマネジメント：土地や建物等を市政運営にとって最適な状態で保有、運営、維持するための総合的な管理手法。

## (2) 安心して暮らせるまちづくりの推進

### ① 地域の魅力や特性を生かしたまちづくりを推進するとともに、地域のまちづくり活動の支援を充実します。

- ・ 町内自治会に対する支援や研修会などを実施するとともに、加入率向上に取り組み、地域の自治活動を支援します。
- ・ 校区自治協議会及び町内自治会における地域課題解決に向けた取組みなど、地域の主体的なまちづくり活動を積極的に支援します。
- ・ 各区のまちづくりビジョンに基づいて、地域の魅力や特性をいかした区ごとのまちづくりを推進します。
- ・ まちづくり支援機能を強化するための拠点として、(仮称)まちづくりセンターを設置するとともに、区役所の調整・広聴機能を強化し、地域の課題の把握と解決に努めます。
- ・ (仮称)まちづくりセンターに地域担当職員を配置し、地域の相談窓口、地域情報収集・行政情報発信、地域コミュニティ活動の支援などを行うことを通じて、災害時においても、市民・地域と行政が連携し、地域の状況に応じた迅速かつ柔軟な対応ができる体制を整えていきます。
- ・ 日頃から自主防災クラブなど地域団体間の連携を促進するとともに、避難訓練などを通じて自助・共助の精神をさらに高めることにより、災害対応力の強化に努めます。

### ② 高齢者や障害者が豊かに暮らせるまちづくりを推進します。

- ・ 地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の活動を支援します。
- ・ 医療・介護専門職など職種間の連携強化を図り、在宅医療・介護サービス体制の構築を進めます。
- ・ 認知症高齢者やその家族への支援を充実させるとともに、認知症に対する理解の浸透を図ります。
- ・ 高齢者がいつまでも安心して自立した生活を送ることができるよう、介護保険サービスやひとり暮らし高齢者などへの福祉サービスを適切に提供します。
- ・ 高齢者の健康で活力ある暮らしを支えるため、就労や社会参加の機会を提供します。
- ・ 高齢者が健康でいきいきとした生活が送れるよう、地域での健康づくりや介護予防の取組みを推進します。
- ・ 要介護認定の迅速化、介護サービス従事者の質的向上や介護人材の確保などに取り組みます。
- ・ 障がいのある人に対する偏見や差別意識を無くし、相互理解を深めるため、正しい知識と理解の普及・啓発活動を推進します。
- ・ 相談支援事業所、福祉サービス事業所など関係機関との連携強化により、障がいのある人が身近な場所で適切な支援を受けられるよう、地域の相談体制づくりを進めます。

- ・ 障がいのある人が地域で生活できるように、障害福祉サービス等の充実を図ります。
- ・ 障がいのある人の雇用に関する企業意識の高揚を図り、就労機会の拡大と職場環境の整備を促進します。

KPI	現状値 (H27)	目標値 (H31)
・ (再掲) 地域活動 (自治会等の活動、ボランティア・NPOの活動など) に参加した市民の割合 [%]	27.3	30
・ 65歳以上の元気な高齢者の割合 (65歳以上人口の内、要介護・要支援の認定を受けていない者の割合) [%]	78.46	78.46
・ 就労移行支援事業所などを通じて一般就労した障がいのある人の数 [人]	41 (H26)	63

## 4 リーディングプロジェクト

### I 「文化・交流の活性化によるくまもと創生」プロジェクト

#### 概要

本市は、政令指定都市への移行や九州新幹線開業による交通利便性の向上、九州中央に位置する地理的優位性を活かし、ビジネスや観光などで多くの人が集う交流拠点都市を目指しています。

とりわけ、本市は世界に誇る特別史跡「熊本城跡」を有しており、熊本城は旅行口コミサイト「トリップアドバイザー」の「行ってよかった日本の城」で平成 25 年から 3 年連続日本一となるなど、実際に訪れた観光客から高い評価を受けています。

そのため、熊本地震により、石垣や重要文化財建造物など甚大な被害を受けた熊本城の復旧にあたっては、国や県等の関係機関との連携のもと、市民・県民をはじめ関係団体などの力を結集し、中長期的な視点を持って取り組まなければなりません。

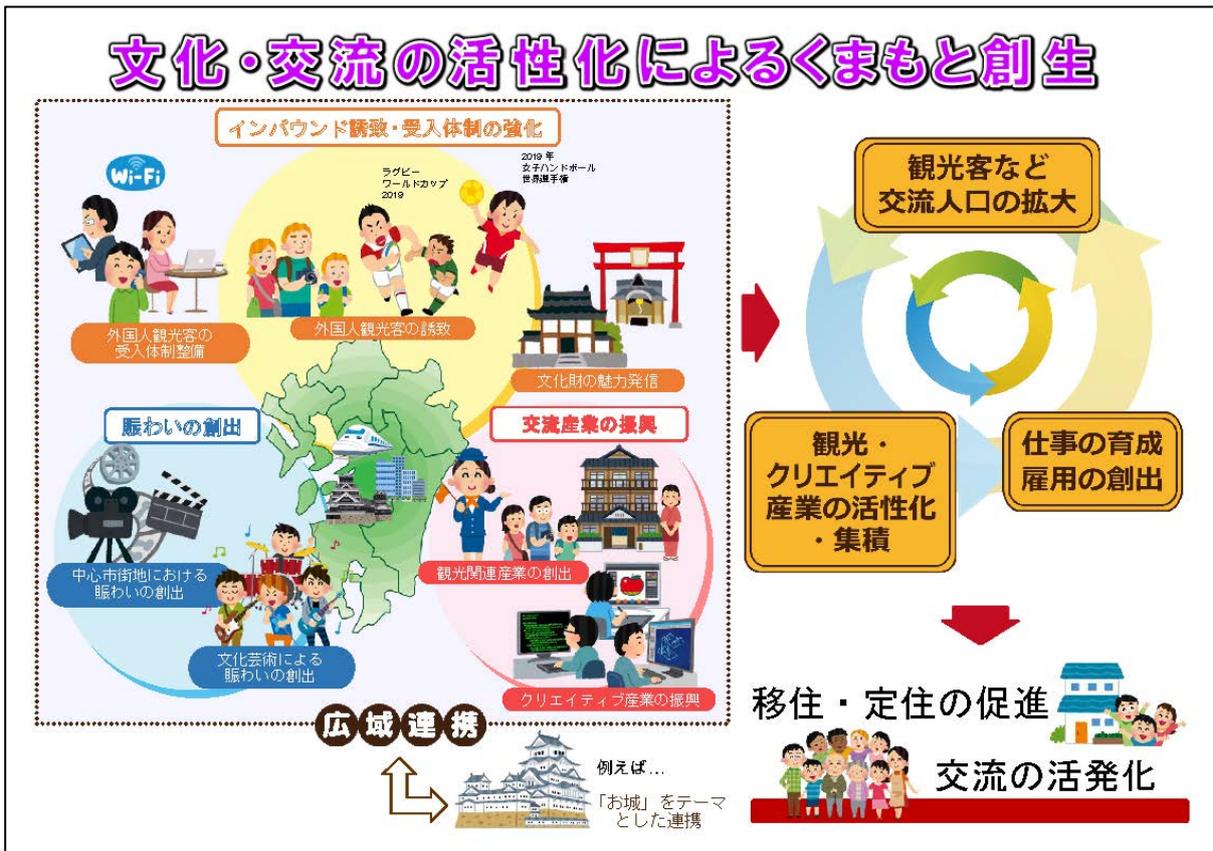
さらに、その熊本城の復旧課程を国内外へ向けた新たな観光資源として活用しながら、熊本を元気にしていきます。

それらを踏まえ、本市は、「洗練された文化都市」をテーマに、熊本城の持つ本物の価値を一層高め、国内他都市とも連携して「城」を我が国観光の目玉として訴求していくとともに、本市固有の文化・伝統・観光資源等をより魅力ある資源に磨き上げ、県や他の自治体との広域連携を進めながら、インバウンド（訪日外国人旅行者）をはじめとした観光客を呼び込み、観光によって宿泊、飲食、運輸、商業などの幅広い分野で新たな雇用を生み出す取組みを進めます。

一方、本市は「文化を呼び込むまち」として、桜町・花畑周辺地区や陸の玄関口である熊本駅周辺地区の再整備にあたっては、防災機能の向上を図りつつ、歴史的文化遺産の保存と活用をはじめ、花火大会や火の国まつり等の既存イベントの魅力に磨きをかけ、中心市街地や（仮称）熊本城ホール、シンボルプロムナード等を活用した音楽祭等これまでにないエンターテインメント性を重視した新たな取組みを進めることで、更なる賑わいを創出するとともに、これらに関連するコンテンツ産業などの振興を図ります。

このように、本市の既存の魅力の磨き上げと新たな魅力の創出を一体的に取り組むことで、市民のみならず、国内外から多くの観光客が訪れる賑わいのあるまちづくりを推進し、ひいては観光関連産業やコンテンツ産業をはじめとするクリエイティブ産業等が活性化・集積する都市を目指します。

プロジェクトイメージ図



(1) インバウンド誘致・受入体制の強化

① 海外からの観光客の誘致

現在の訪問者数の多数を占める東アジアからの旅行者の更なる誘客に加え、東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ、女子ハンドボール世界選手権の開催をきっかけに九州・熊本の情報発信を行い、認知度を向上させながら熊本の旅行先としての魅力を的確に伝えることで欧米豪からの誘客数の増加を図ります。

② 海外からの観光客の受入体制整備

世界中から本市に訪れる旅行者がストレスなく快適に旅行できるよう、言語が通じないことで必要な情報が得られなかったり、コミュニケーションが取れないなどといったストレスのない環境を作るほか、手ぶら観光など利便性の向上を含め、環境改善の取組を行ってまいります。

③ 文化財の魅力発信

熊本のシンボルである熊本城の復旧過程の段階的公開など観光資源としての早期再生を図ります。

また、本市の魅力ある観光資源や歴史的文化遺産などをストーリー性を持って結びつけた「熊本遺産」として熊本の魅力を戦略的に発信するとともに、城郭を有する他都市と連携して、我が国を代表する観光資源として「日本の城」を世界に発信します。

## (2) 賑わいの創出

### ① 中心市街地における賑わいの創出

国内外から認められる品格と賑わいのあるまちとするため、魅力ある多彩なイベントやエンターテインメントなどがまち中で展開する、賑わいの創出を推進します。

(仮称)熊本城ホールを含む桜町地区市街地再開発事業やシンボルプロムナード及び(仮称)花畑広場の整備等によって、地域・都市間の交通拠点及び観光・文化・情報の交流拠点を形成します。

熊本駅周辺整備事業により、交通結節機能等を強化し、陸の玄関口にふさわしい新たな商業機能の集積を促進します。

公共交通等により桜町・花畑周辺地区と熊本駅周辺地区の回遊性向上を図り、中心市街地の一体的な賑わいを創出します。

### ② 文化芸術による賑わいの創出

これまでにない価値やエンターテインメント性を重視した音楽祭などの開催に取り組み、新たな文化芸術に触れ合う機会を創出します。

## (3) 交流産業の振興

### ① 観光関連産業の創出

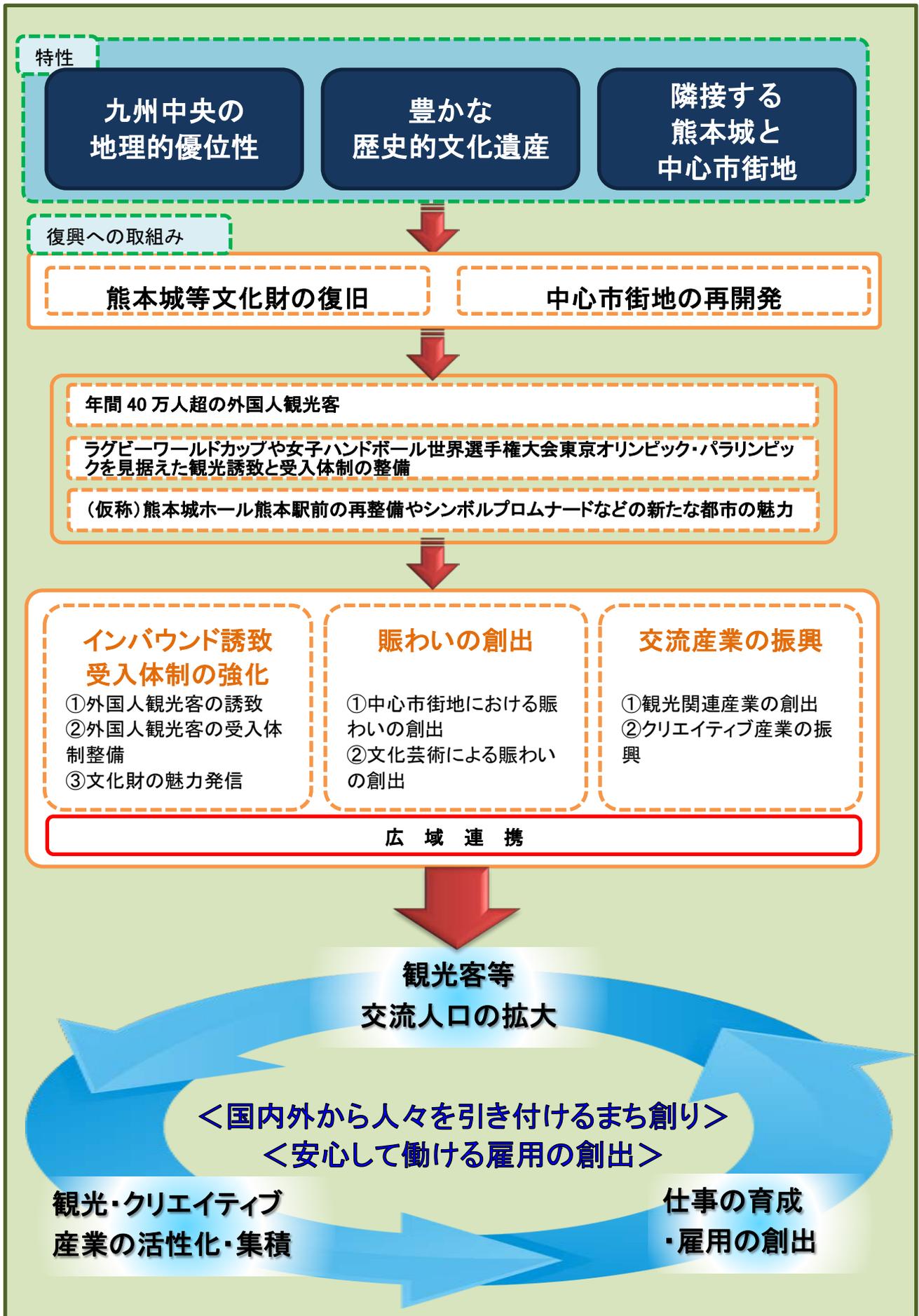
観光産業を本市の基幹産業と位置づけ、多様な関係者の連携により戦略的に観光地域づくりを行うため、民間事業者設立の地域連携 DMO<sup>23</sup> と連携を図りながら、滞在型観光への更なる移行による宿泊業や飲食業、物産販売業など関連産業の振興と雇用の創出を図ります。

### ② クリエイティブ産業の振興

音楽祭などのエンターテインメント性を重視した取組みを実施することで、関連するデザイン産業やコンテンツ産業などのクリエイティブ産業の発展を推進し、これにより新たな「しごと」を創出します。

<sup>23</sup> DMO : Destination Marketing/Management Organization の略称。地域の「稼ぐ力」を引き出し、「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、戦略の策定やそれを着実に実施するための調整機能を備えた法人のこと。

プロジェクト展開図



## Ⅱ 「農水産業の振興によるくまもと創生」プロジェクト

### ～「KUMAMOTO アグリポリス構想」～

#### 概要

農水産業は食料の生産にとどまらず、環境、景観、文化など、市民の生活の充実や健康増進に直結する非常に重要な産業で、少子高齢化・人口減少社会を見据えて、地域が持続的に発展していくための基盤となるものです。

本市の農水産業は、経済発展の重要な部分を担っており、農業産出額は全国市町村第8位（政令指定都市第3位）を誇ります。

このような中、経済連携協定の締結などのグローバル化に対応し、農水産業が中長期的に発展を続けるためには、農業のポテンシャルを最大限に発揮できる仕組み、体制をつくり、戦略的に取り組んでいくことが重要です。

このため、農業生産基盤の整備や担い手の充実などにより農産物の全国シェアを拡大しながら、実需者や消費者のニーズを的確にとらえた生産流通体制を構築するとともに、市民が農の魅力を楽しめる交流を深めることによって、「むら」と「まち」が対流・共生する好循環を形成し、農水産業の特徴である裾野の広い「しごと」の拡大や創出につなげます。

また、被災地域におけるほ場の大区画化、共同利用施設の再編整備等の熊本地震からの創造的復興を推進し、農水産業の一日も早い復旧・復興を実現します。

「KUMAMOTOアグリポリス構想」は、これらの取り組みを推進することにより本市の農水産物の全国シェアを拡大し、「むら」と「まち」の対流・共生により、農水産業が将来にわたって雇用を生み出し、地域が活力を維持・向上しながら発展していくことを目指すものです。



(1) 農産物の全国シェアの拡大

① 規模拡大

農業生産基盤を整備するとともに、計画的に担い手への農地集積や農業経営体の法人化を推進します。

② 高品質生産

安全・安心で良質な農水産物の生産のため、施設・機械などの導入、新品種導入、新技術の普及を推進します。

③ 新規就農

U I J ターンを含む多様な就農者の確保や定着を支援し、担い手の育成を推進します。

(2) 販路の拡大・新規事業の創出

① ブランド化、6次産業化

熊本の高品質な農水産物や6次産業化で生み出された新たな商品を、物産展や商談会、テレビやインターネット等の多様な媒体を通じてプロモーションし、高付加価値化やブランド化を図ります。

② 「オール九州」体制での輸出拡大

オール九州で官民連携による流通・出荷・輸送体制を構築し、国県などと連携し、効率的・効果的な輸出体制の構築を推進します。

(3) 熊本地震からの農水産業の復興

本市農業の持続的発展を見据え、被災地域におけるほ場の大区画化、みかん園地の整備や品種転換、集出荷施設などの共同利用施設の再編整備の実施などを通じて熊本地震からの創造的復興に取り組みます。

(4) まちとむらの交流の活性化

① 地域資源を活用した産業振興

地域における未利用資源を掘り起こすとともに、他分野とも連携して景観、伝統文化、温泉・パワースポット、ジビエ<sup>24</sup>などの地域資源を活用し、交流の充実を図ります。

道の駅熊本市植木地域農産物の駅等を核として周辺の農業者、農産物直売所や観光農園、観光資源などとも連携しながら、農の魅力創出に向けた新たな取組みを推進します。

② 農作業体験・農業体験

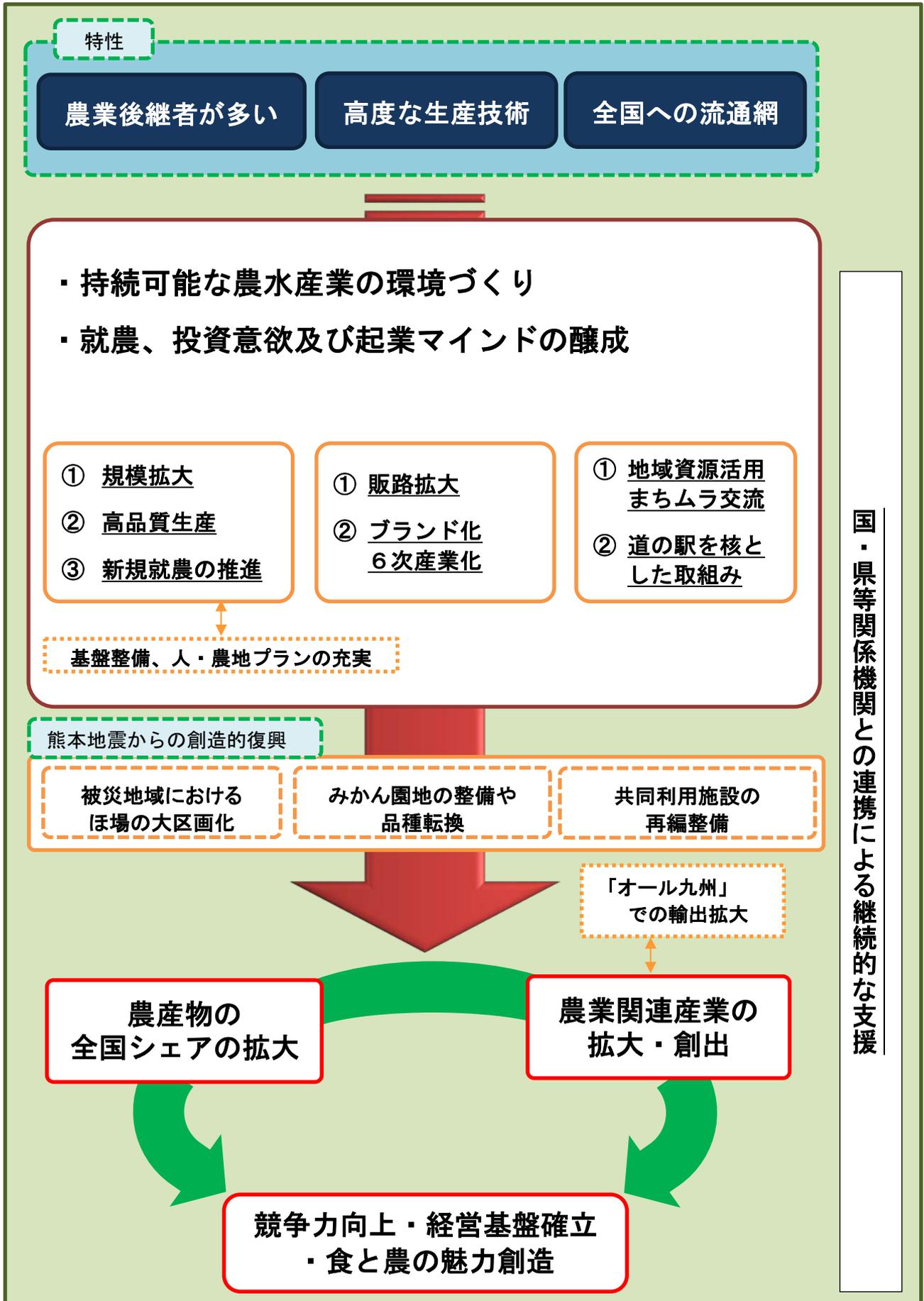
まちで農業を身近に感じられる地産地消レストランの充実、まちなかでのマルシェ<sup>25</sup>やイベントなどの開催を推進します。

農作業から販売までの農業体験、農村地域の人々とのふれあいの場となる農作

<sup>24</sup> ジビエ：鹿やいのししなど、狩猟で得た野生鳥獣の食肉を意味するフランス語で、その肉を使った料理を「ジビエ料理」と言う。

<sup>25</sup> マルシェ：地元の農家等が作った作物を持ち寄って、仮設の売り場で買い手との交流を楽しみながら販売する市場のこと。

業体験やイベント、食育などを通じて市域を越えた広域的な交流に取り組み、むらの活性化を推進します。



### Ⅲ「医療・福祉とコミュニティの充実によるくまもと創生」プロジェクト

#### 概要

医療・福祉資源の充実、活発な地域コミュニティは、本市の重要な特性です。

また、熊本地震において、「公助」の限界が明らかになる一方、地域の中でつながり、互いに支え助け合う「自助」・「共助」の必要性、重要性が改めて認識されました。

この特性を活かし、さらに地域の絆をより深めることで、誰もが安心して暮らすことができ、住みたいと思える医療・福祉を核とした地域コミュニティづくりを進めます。

そのために、健康・医療・福祉施策をはじめ地域コミュニティの形成、さらには都市基盤や雇用・就労環境の整備に、より一体的に取り組んでいきます。

具体的には、これまでの子育て支援や高齢者施策に加え、子ども・子育て支援の拡充や地域包括ケアシステムの構築を推進します。また、健康・医療・福祉などの成長分野における、ものづくり企業等との連携によるビジネス拡大の支援等を行います。

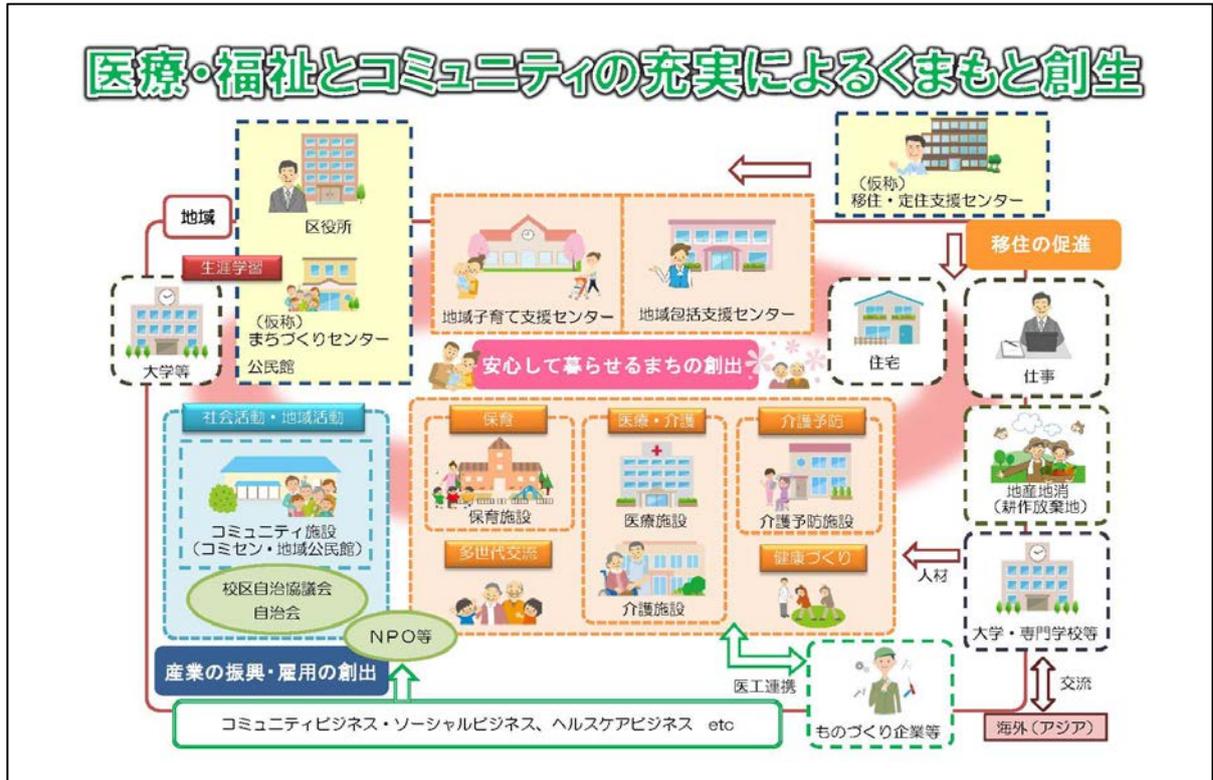
これにより、市民が希望に応じ地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けられる「熊本市版『生涯活躍のまち』」をつくります。

さらに、「熊本市版『生涯活躍のまち』」が、東京圏等からのアクティブシニア（元気な高齢者）をはじめ、ミドル世代の移住の受け皿となる取組みも推進します。

加えて、本市の総合周産期母子医療の中核を担ってきた熊本市民病院の一日も早い再建を進め、将来を担う子どもたちの命を守ります。

こうした「医療・福祉とコミュニティの充実によるくまもと創生」の取組みを一体的に行うことによって、持続可能な地域社会の形成としごとづくりの実現を目指します。

プロジェクトイメージ図



(1) 安心して暮らせるまちづくりの推進

① 被災者の生活再建支援

被災者が一日も早く安心して自立的な暮らしを取り戻すことができるよう、現状把握に努め、住まいの確保支援や心のケア等、生活再建に向けた総合的な自立支援に取り組めます。

② 地域コミュニティの維持

安心して暮らし続けることができる地域コミュニティを維持し、生きがいをもって暮らすことができる地域社会づくりを推進します。

③ 地域包括ケアシステムの構築

地域に根ざした医療・福祉にかかる豊かな資源（施設・人材など）のさらなるネットワーク化を図ることにより「地域包括ケアシステム」を構築します。

④ 多核連携都市の実現

すべての住民が移動しやすく暮らしやすい多核連携都市を実現するために、都市の骨格を形成する中心市街地や地域拠点に商業・医療・金融などの都市機能を維持確保するとともに、公共交通の充実を図ります。

⑤ 市民病院の再建

熊本市市民病院は、熊本地震の発生により被災し、現在では一部の診療を再開したものの、本来の病院機能の大半が失われ、地域医療に大きな影響を及ぼしています。

これまで総合周産期母子医療をはじめとして、地域医療の中核を担ってきた総合病院として、市民の生命と将来を担う子どもたちの命を守るため、一日も早い再建に取り組めます。

## (2) 移住受入・支援体制の整備

### ① 移住の促進

東京圏等からのミドル・シニア世代の移住の受け皿としての「熊本市版『生涯活躍のまち』」について、医療・介護、雇用、住宅等の様々な観点から課題の整理を行い、今後の方向性の検討などを進めます。

### ② 空き地・空き家などの活用

増加が予想される空き地・空き家や耕作放棄地などについて、その適正管理と有効活用を図る中で、移住者に対する支援策を検討します。

### ③ 移住者の相談支援体制の充実

移住希望者に対する雇用や住宅等の情報発信等とともに、移住者の地域社会・地域住民との交流を促進するため、市民活動・交流拠点施設との連携も図りながら、地域活動等の情報提供などが一体的に行える相談・支援体制を検討します。

## (3) 産業の振興

### ① 地域団体による産業創出

住民をはじめ、NPOや地域団体等によるコミュニティビジネス（CB）<sup>26</sup> やソーシャルビジネス（SB）<sup>27</sup> について、地域課題や社会的な課題の早期かつ効果的な解決に向け、また雇用の機会の創出、介護人材や地域活動の担い手の確保などを図る観点から、起業や創業をはじめ、経営の安定化に向けた支援を行います。

### ② ヘルスケア産業の振興

健康寿命延伸に向けて、ヘルスケア産業の振興に重点的に取り組み、健康増進サービスなどのヘルスケアビジネスの創出・育成の取組みを推進します。

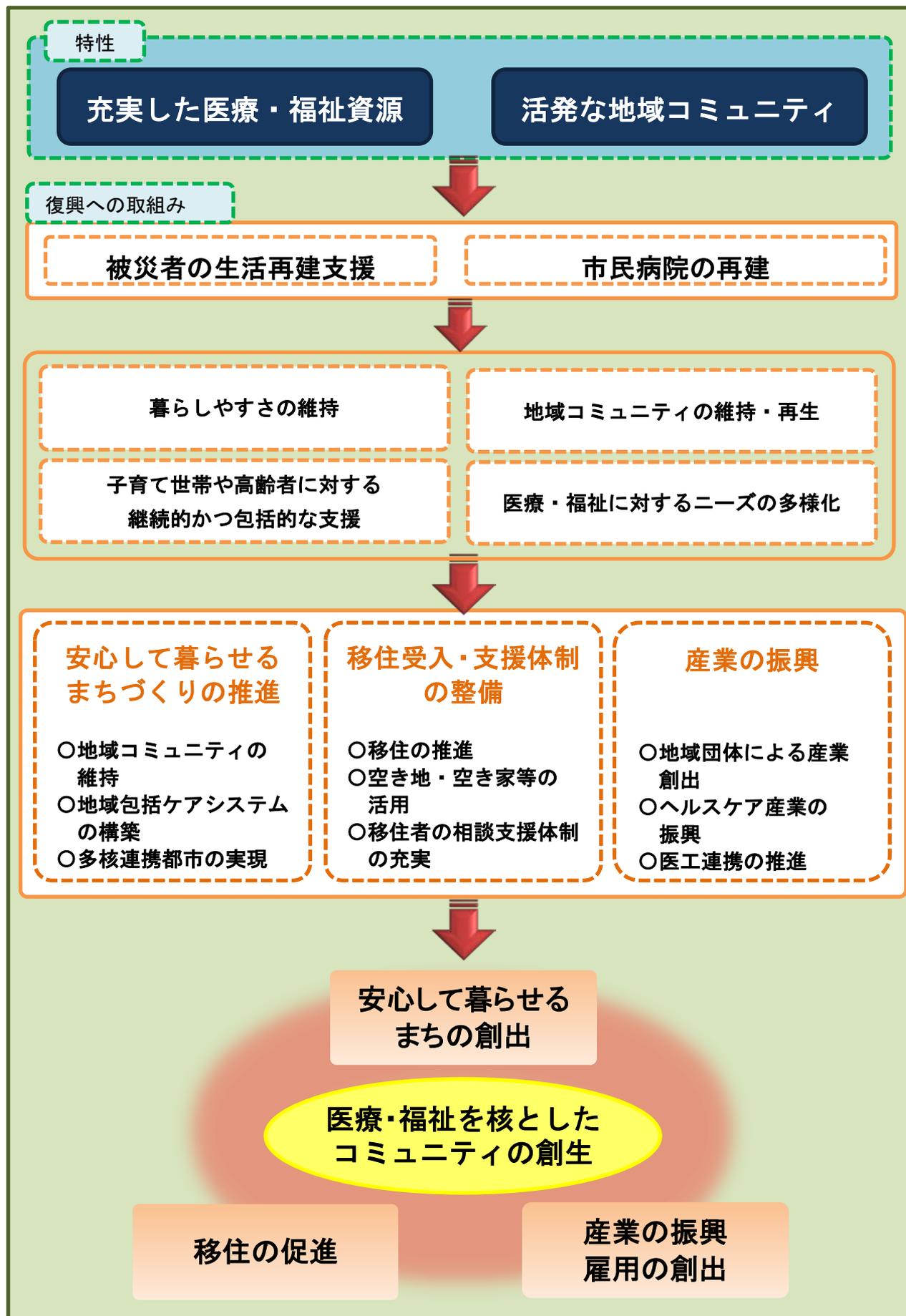
### ③ 医工連携の推進

高齢化の進展等で医療・福祉機器等の市場においては、安定的成長が見込まれることから、医療・福祉関連産業の育成・振興のため、ものづくり中小企業と医療・福祉機関などとの医工連携に取り組みます。

---

<sup>26</sup> <sup>23</sup> コミュニティビジネス（Community Business、略称 CB）／ソーシャルビジネス（Social Business、略称 SB）：地域社会において、環境保護、高齢者・障がい者の介護・福祉から、子育て支援、まちづくり、観光等に至る、多種多様な社会課題が顕在化しつつあり、このような地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO、企業など、さまざまな主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組むもの。

プロジェクト展開図



## IV「地場企業の強化によるくまもと創生」プロジェクト

### 概要

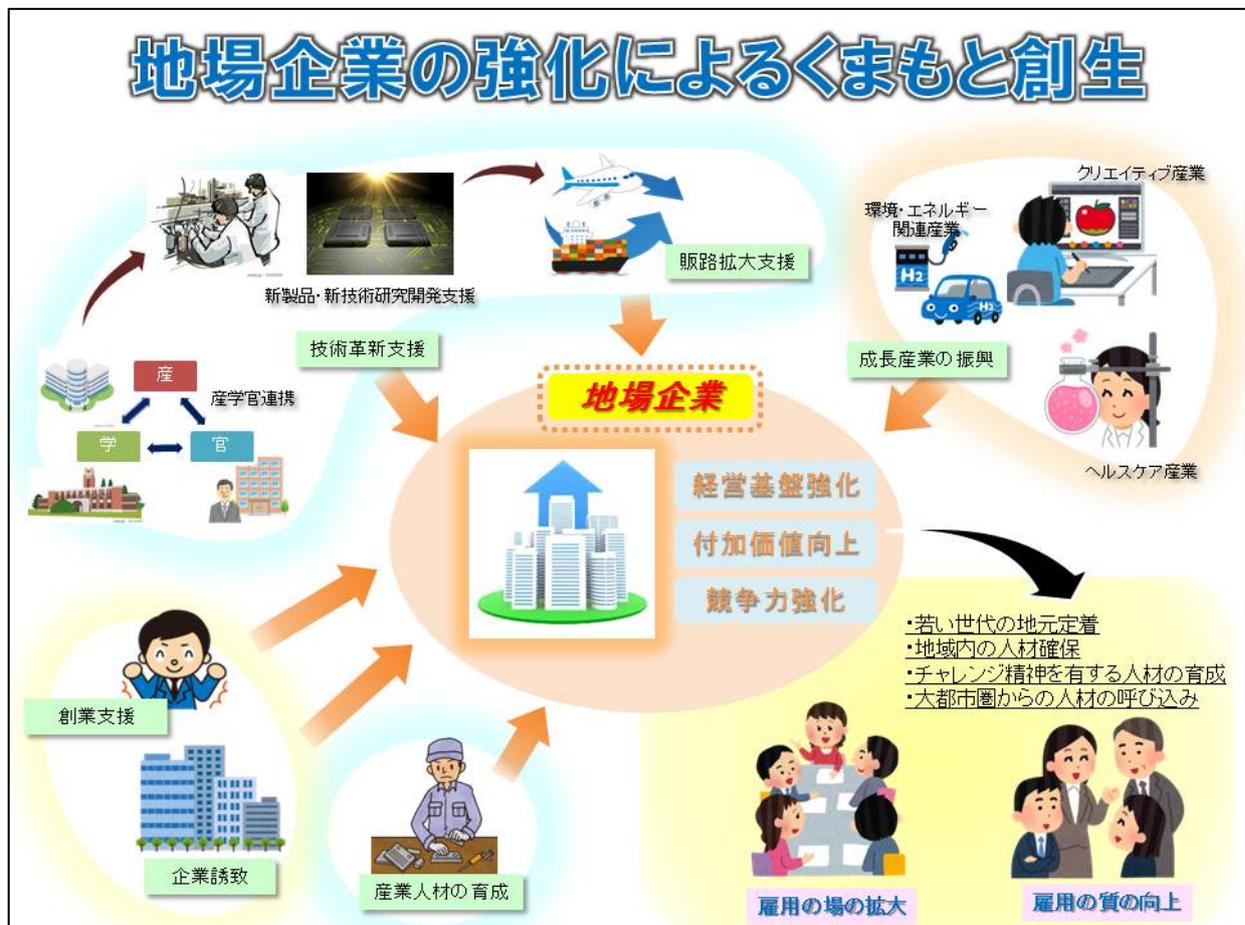
熊本地震により甚大な被害を受けた中小企業や農業者等を支援するとともに、人口減少社会において、本市経済を持続的に発展させるためには、経済活動を支える労働人口の確保や創業の促進、新たな市場の開拓とともに、地域の消費市場の維持が喫緊の課題です。

そのため、質の高い多様な雇用の場を拡大することによって、若者の転出を抑制し、住み続ける環境を整えるとともに、新たな地域経済の担い手となる人材を首都圏や大都市圏から呼び込むことが必要となります。

そこで、産学官連携等による地場企業の技術革新や販路開拓への支援はもとより、全国有数の産出額を誇る農水産物を生かした食品関連産業をはじめ、高齢化の進展に対応するヘルスケア産業、地球温暖化に対応する環境・エネルギー関連産業、都市型産業であるクリエイティブ産業などの成長産業の振興、さらには、企業の本社機能などの誘致、創業支援、産業人材の育成に積極的に取り組みます。

こうした取組みを通じて、地場企業の経営基盤の強化、付加価値向上、競争力強化などを図ります。

### プロジェクトイメージ図



(1) 技術革新の支援

① 新製品・新技術研究開発助成

地場中小製造業者などが実施する新製品、新技術の研究開発を支援することにより、高付加価値化を図ります。

② 産学官連携の促進

産学官連携により地場中小企業の技術革新や経営革新を支援し、高付加価値化した製品や新事業が次々に創出される環境を整えます。

(2) 販路拡大の支援

地元の製造業関連事業者などに対する国内外での見本市出展への支援を行うなど、地場企業の販路拡大を支援します。

(3) 成長産業の振興

食品関連産業をはじめ、高齢化の進展に対応するヘルスケア産業、地球温暖化に対応する環境・エネルギー関連産業、都市型産業であるクリエイティブ産業などの成長産業の振興を図ります。

(4) 本社機能等の誘致促進

地場企業と企業間取引の拡大、新たな市場の開拓などの効果が見込まれ、本市における企業拠点の強化・拡充が期待できる本社機能の誘致を促進します。

(5) 熊本地震からの経済の復興

被災した企業の負担軽減を図るとともに、誘致企業が本市において継続的な事業活動が展開できるよう、企業の復旧に向けた支援や企業立地促進補助制度の拡充など、さまざまな支援により、本市経済の早期復興に向けた動きを加速させます。

(6) 創業の促進

① 創業支援

新規創業者を創出するため、融資相談や経営相談などの支援により開業や創業に向けた総合的な支援を行います。

② 大学連携型起業家支援

くまもと大学連携インキュベータ（起業家育成施設）において、大学などの研究機関が有する研究成果を活用した大学発ベンチャーの創出や地場企業の新分野進出を支援します。

③ 出店支援

熊本市内の商店街の地区内に所在する空き店舗を活用して小売業などの店舗を出店する際に経費の一部を支援します。

(7) 産業人材の育成

① 高度な知識・技術の継承

中小製造業の技術競争力を維持するため、高度な専門知識や熟練した技術・技能等のノウハウについて、国の取組みなどを活用しながら、その継承を促進します。

② 労働者の人材育成

しごとに必要な労働者の能力の開発や向上を促進するため、認定職業訓練や職業能力開発訓練など、求職者や在職者向けの人材育成を図ります。

③ 経営能力の強化

経営者や社員などを対象に、財務分析や営業力強化などのセミナーを開催し、企業人の育成を促進します。

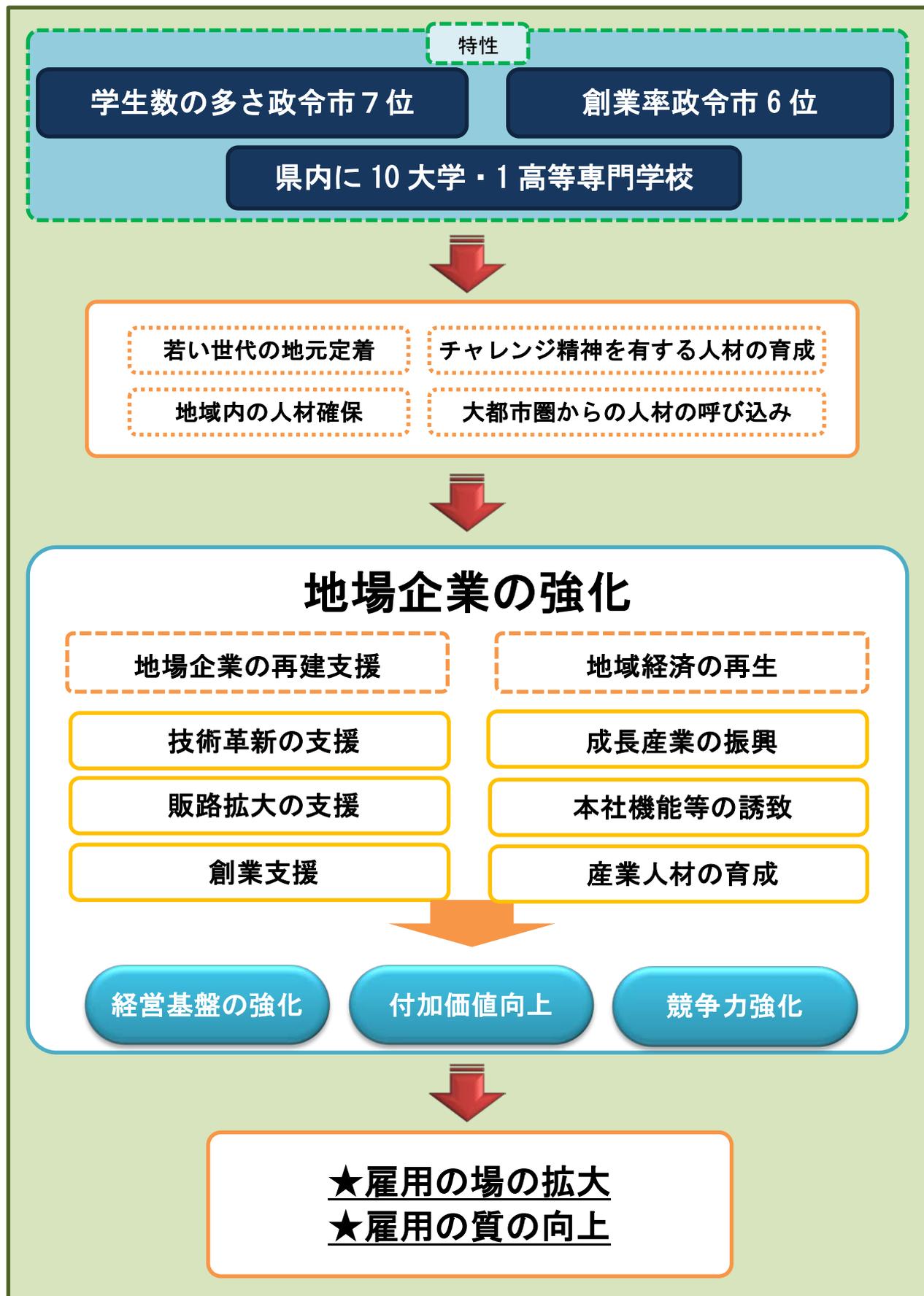
(8) 雇用の質の向上

① 職場環境の整備

市民が安心して、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図られるよう、子育てや介護に対する支援体制を整備します。

② 雇用の安定

雇用の安定を図るため、国・県などと連携を図りながら、非正規雇用から正規雇用への転換を促進します。



## 5 戦略の推進・検証体制

### (1) 推進・検証体制

総合戦略策定のため、庁内の組織として「熊本市まち・ひと・しごと創生推進本部」を設置、庁外の組織として産官学金労言に加え各分野ごとの関係団体からなる「熊本市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会」を設置しました。

数値目標と重要業績評価指標（K P I）による戦略の達成度を適切に把握し、効果検証を行いながら、必要な見直しと改善を図るため、平成 28 年度に「熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略検証委員会」を設置しました。（PDCA サイクルの確立）。

さらには、商工会議所・経済同友会をはじめとした経済団体、金融機関、大学コンソーシアム熊本及び各加盟高等教育機関、国、県、圏域の近隣市町村等の各行政機関、並びにNPOなど各種団体との連携体制を強化し、総がかりで地方創生を推進していきます。

戦略の推進にあたり、市民との情報共有に努め、市民に信頼される開かれた市政を実現します。

### (2) 国との連携

「地域経済分析システム（RESAS）」による情報支援、「地方創生コンシェルジュ制度」による人的支援、さらには、新たな地方創生に向けた各種制度や財政支援など国の支援制度を活用していきます。

### (3) 県との連携

知事、市長等からなる「県市政策連携会議」において、地方創生に向けた県と市の政策連携・役割分担について意見交換や調整を行い、連携強化を図りながら、県全体の発展を推進します。

### (4) 地域間連携

国の連携中枢都市圏構想に基づく近隣 17 市町村からなる熊本連携中枢都市圏において、経済成長のけん引などの地域連携施策を充実し、広域連携を強化することで、地域一体となって地方創生に取り組みます。

推進体制イメージ図

